

美唄市情報化推進計画（第2次改定）（素案）に対する意見と市の考え方

パブリック・コメント手続で、1 団体から複数の項目にわたり意見提出がありましたので、項目ごとに市の考え方を整理しました。

意見の要旨	市の考え方
<p>地域では、少子高齢化の進展による労働力の減少、団塊世代の退職、地場産業の衰退、地域コミュニティの崩壊など、複雑で多岐にわたる課題を抱えています。行政や商工団体などでは、インターネットや携帯電話が急速に普及してくる中で、ICT を活用して地域に元気を取り戻せないかということで、様々な取り組みが行われています。情報化の推進は、行政・企業・市民にとっていろいろメリットがありますが、反面、インフラの整備と活用の問題、住基ネットの危険性などが指摘されています。これらについて以下に意見を述べます。</p>	
<p>1 情報化推進の問題点と課題</p> <p>情報化推進の問題点の一つ目はハードの偏重についてです。</p> <p>行政が中心となって高速回線などのインフラ整備が進められています。しかし、インフラ整備が目的化して、その後の活用に関する検討が不十分なため、せっかく整備したインフラが十分に活用されない事態が起こっています。インフラとともにコンテンツについても検討を深め、情報化の推進により、情報公開、業務の効率化、市民生活の利便性などが目に見えるかたちで具体化される必要があります。</p>	<p>本市の情報化に関するインフラ整備については、次のように分類することができ、それぞれ目的に応じた活用が図られています。</p> <p>ご指摘の点については、留意しながら進めてまいります。</p> <p>市民が利用する情報インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境：ADSL や光回線などの高速大容量化を進めています。 ・市のホームページ等の情報：逐次、情報の充実を図っています。 <p>市が利用する情報インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L G W A N（総合行政ネットワーク） ・内部管理システム・災害等に関する情報通信システム
<p>二つ目は資金の問題についてです。</p> <p>ICT の場合はイニシャルコスト（初期投資費用）よりもランニングコストに対する意識が重要と言われています。ICT の場合はイニシャルコストの3～4割がランニングコストとして必要になるようです。昨今の財政状況を考えると、情報化の推進は費用対効果の観点から厳しく見直すことが必要です。</p>	<p>計画中「3 情報化の基本方針」の「(1)財政健全化を踏まえた施策の厳選」を明記しており、ご指摘の点については、市としても同様に考えています。</p>

<p>三つ目はリーダーとそれを支えるスタッフの不足についてです。</p> <p>地域情報化の取り組みは地域の様々な関係者と協調しながら進めなければなりません。このような時にリーダーシップを取り、地域の人々の中心となって調整役を務めるリーダー及びリーダーを支えるスタッフが必要となります。計画では推進体制についてもふれていますが、行政及び地域の有識者とも連携し、知恵を集めて情報化を進めていくことが必要です。</p>	<p>この計画では、電算運営委員会やセキュリティ会議を中心とした推進体制とあわせ、有識者などのアドバイザーの協力を得ながら情報化施策を進めていくこととしています。また、ポータルサイトPiPaは、観光・交流促進情報や閲覧者からの投稿記事など、多くの方が参加するホームページとなっています。このように、推進体制を明確化するとともに、民間の皆さんと市が持つ知識やノウハウの蓄積を図りながら情報化を進めてまいります。</p>
<p>2 住基ネットの危険性</p> <p>(1) 情報化社会と自己情報コントロール権</p> <p>住基ネットは、国家による国民統制の危険性があるとの指摘がある中、美唄市でも取り組みが進められています。</p> <p>現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されています。本人の知らないところでやりとりされた個人情報が、本人に不利な使い方をされるおそれがあります。</p> <p>そのため、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利(自己情報コントロール権、情報の自己決定権)を、プライバシー権として認めるべきだと考えられるようになりました。</p> <p>その内容については多くの見解がありますが、OECD(経済協力開発機構)理事会勧告の「八原則」などは、各国の政策にも反映されています。1980年、OECD 理事会は「プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドラインに関する理事会勧告」を採択しました。</p> <p>例えば、個人情報の収集は制限が必要で、情報によっては本人同意が必要(収集制限の原則)、収集情報は速やかに目的を明確化し(目的明確化の原則)、目的外に使用できない(利用制限の原則)、どんな個人情報があり、何に使い、だれが管理するかなどは容易にわかるようにすべき(公開の原則)、個人は情報管理者に、自分にかんする情報の有無確認や、内容開示、消去、修正などを求める権利をもつ(個人参加の原則)、情報管理者はこれらの実施に責任を負う(責任の原則)。</p>	<p>個人情報の保護については、美唄市個人情報保護条例による適正な運用を行っており、この条例の規定はOECDガイドラインに基づき整備しています。また、情報公開・個人情報保護審査会でのチェック機能を働かせて目的外利用等に関する適正な範囲を判断しながら、個人情報の保護を図っています。</p> <p>住基ネットについては、国が万全のセキュリティ対策を講じており、本市においても住基ネットの適正な管理・運用を行うため、平成19年に美唄市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例を制定しています。</p> <p>なお、住基ネットに関しては、計画中「2 情報化の現状」の「(3) 美唄市の状況」に以下の記述を追加し、現状の説明を補うこととしました。</p> <p>”また、平成14年8月1日から運用している住民基本台帳ネットワークシステムについては、住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ組織規程などにより適正な運用に努めており、平成19年には、住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報等の適正な管理を行うため、美唄市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例(平成19年6月25日条例第21号)を制定し、市民の個人情報の保護を図るとともに、住民基本台帳ネットワークシステムを適正に運用してきました。”</p>

<p>(2) 住基ネットの必要性を問う</p> <p>第一は、住民の利便性、行政の効率化についてですが、住基ネットについては、住民の利便性の向上や行政の効率化は全く認められません。自治体に対して行った調査結果によると、住民票の広域交付や転入転出届は、ほとんど利用されておらず、住民の利便性の向上に寄与している事実は全くありません。行政の効率化についても、各自治体において、住基ネットの導入によって経費や人員の削減がなされた事実は認められず、かえって、ネットワークやそのセキュリティを維持管理する経費が増大していることが明らかになっています。</p>	<p>住基ネットの活用による利便性としては、年金の現況確認の届け出の省略、パスポート申請時の住民票の提出の省略や住民票の写しの広域交付などがあります。</p> <p>平成20年3月6日の住基ネットに関する最高裁判決では、「住基ネットにシステム上又は法制度上の不備があり、そのために本人確認情報が法令等の根拠に基づかずに又は正当な行政目的の範囲を逸脱して第三者に開示又は公表される具体的危険が生じているということもできない」「住基ネットによる住民の本人確認事項を収集、管理または利用する行為は、当該住民がこれに同意していないとしても、憲法13条の保障する個人に関する情報をみだりに第三者に開示または公表されない自由を侵害するものではない」と判断されています。</p>
<p>第二は、プライバシー権の問題です。</p> <p>立法時、住基ネットは93の行政事務に利用されることが定められていましたが、現在は3倍以上に拡大しています。こうした拡大は、住民票コードを利用しての個人のプライバシー権を侵害することになるのではないのでしょうか。この点については、旧西ドイツの憲法裁判所が1983年に、国政調査目的であっても、国民に重複しない番号を付して、個人が特定できる形で個人情報を収集することは、憲法に違反すると判断しています。</p>	
<p>第三は、情報管理、セキュリティ対策の問題です。</p> <p>セキュリティについては、住民票コードを含む市民情報が流失した事件が相次いでいます。国は住基ネットのセキュリティは万全であると繰り返してきました。しかし、住基ネットに関わる全国の自治体職員の数と、システムの維持管理などの外注を受ける業者の数などを考えれば、流失事故は不可避といえます。</p>	
<p>以上のことから、国家による国民統制の危険性がある住基ネットに反対します。</p> <p>本市でも住基ネットの危険性は承知しているようですが、運用にあたっては、「自己情報コントロール権」を情報主権として確立し、情報化の推進は、情報公開や業務の効率化、市民の利便性に応えるようにすべきです。</p>	<p>現在、国の動きとして、住基ネットを活用した社会保障・税に関する新たな番号制度が検討されており、市民生活や市の業務に関わりがあることから、今後、国の動向を注視する必要があると考えています。</p>